別添資料10

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表:　令和 7年 3月 31日　　事業所名　ちゃいるどPOP

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10	1	・必要でない物は別室に移動、活動内容や移動導線なども考え随時適切なスペースの確保に努めている。 ・訓練室内での車椅子の位置等に注意し全体が見やすいよう支援しいる。	大きな車椅子も増え、また、車椅子が必要な児も増えてきているため、常に環境の整備を心がけ、適切なスペースの確保に努めていく。
	2	職員の配置数は適切である	8	2	・介助や支援が必要な児が多いので声を掛け合い、フロアーを回すようにしている。 ・欠勤などで職員が少ない時は、役割を決め回している。 ・送迎等で配置数が少なくなる際は、その時の職員人数で見れるようスケジュールを工夫している。	決められた職員で、現場を回せるように工夫している。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	11		子どもの成長と共に車椅子も大きくなっており、エレベーターに乗る時、ティルトやフットレストを動かしている。	エレベーターが狭いため、エレベーター付近に極力、物を置かない様にし事業所の設備を整えるようにしていく。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	11			
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	11			
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	11			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	5		
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	11		研修時間を、30分～1時間の内容で設定し、全職員の研修を確保している。	研修時間を短時間に設定し、全職員が参加できるように工夫し職員の質の向上に努めていく
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	11			
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	11			
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	10	1		
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9	2	会議を行い、プログラムの構成や目的を明確にしている。	プログラムは決まっているが、その中でも季節や子供の成長に合わせて内容を変えている。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	11		平日は療育を中心にしたプログラムを行い、また、外出の機会を設け、体験や経験を積める機会を設けている。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	11		・集団活動を主とした事業であるが、その中でも個別の障がい特性により支援などを工夫している。 ・個別のリハビリ等はプログラムの中でなく自由時間等で行っている。（ストレッチなど）	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	11		朝礼の際、その日の内容や分担・動きについて細かく伝え全員で周知している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	2	8	・翌日に情報の共有や振り返りをおこなっている。 必ずではないが、次の日等で振り返りしなければならない事があった場合はしている。	送迎業務等があり、支援終了後にはできないので、翌日や周知ノートなどを活用し共有をしている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	11			

	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	11			
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	7	4		職員によっては「ガイドライン」を知らない職員もいてるため閲覧し理解してもらう。
関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	11			
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	11			
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	10	1	必要に応じて主治医面談を行っている。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	9	1	必要時、見学などの対応を行い情報の共有を図っている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	9	2	必要に応じて対応している。	
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	2	必要に応じて連携を図っている。	研修機会があれば受けていくようにする。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	5		
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	8	2		部会には参加しているが、今後はより積極的に参加する。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	11			
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント･トレーニング等の支援を行っている	5	5		ペアレント・トレーニングが行える有資格者がいてないため実施出来ないが、事業所で上手くいった支援などについては情報共有を行い自宅でも実施してもらえるよう支援を行っている。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	11			
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	11			
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	11			3年前より実施している。まだまだ参加者も少ないが、継続して続け保護者の方がつながりが持てる場を支援できるようにする。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	11			保護者さんからの苦情には迅速に対応をしているが、苦情にならないように、日々の対応にも丁寧に対応をするよう心掛ける。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	11		連絡帳機能をデジタル化し、日々の様子が見えるようになった。	人員不足のため会報誌等の発行が出来ていないが、Instgamなどで発信していけるように努める。
	35	個人情報に十分注意している	11			
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	11			
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	11		地域のイベントに参加し、事業所を知ってもらう機会を積極的に設けている。	
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	11			
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	11			

非常時等の対応	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	11			強度行動障害児、言葉が話せない児に対しての支援はとても難しいため、勉強の機会を設け、支援をする側の理解を深め支援者を増やすよう努める。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	11			
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		2	指示書に基づくことなく母親の指示	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	11		職員会議や周知ノートにて全体周知を行っている。	